

平成 28 年度いじめの対応状況について

1 調査目的

区内の公立小・中学校におけるいじめ等、児童・生徒間の問題について、調査を通じて状況を把握し、問題の未然防止と早期発見・早期対応を図る。

2 調査方法

- (1) 調査方法 児童・生徒及び保護者に対するアンケート方式
- (2) 調査対象 小学校 1 年生から中学校 3 年生までの全ての児童・生徒・保護者
- (3) 調査対象期間 第 1 回 平成 28 年 4 月 1 日から平成 28 年 7 月 15 日まで  
 第 2 回 平成 28 年 7 月 16 日から平成 28 年 11 月 30 日まで  
 第 3 回 平成 28 年 12 月 1 日から平成 29 年 3 月 24 日まで

3 いじめの発生状況

校種	年度	いじめの現状		
		認知件数 (件)	解消件数 (件)	指導を継続中 (件)
小学校	H 2 8	5 2	3 8	1 4
	H 2 7	1 1 2	1 0 8	4
中学校	H 2 8	3 8	3 5	3
	H 2 7	6 7	6 6	1

4 いじめの態様

校種	いじめの態様						計
	①悪口	②無視 仲間はずれ	③暴力	④隠す 盗る・恐喝	⑤誹謗 中傷	⑥その他	
小学校	4 9	8	1 6	1	1	2	7 7
中学校	2 5	7	9	6	7	6	6 0

※いじめ 1 件につき、複数の態様が含まれる場合があるため、態様の合計はいじめの認知件数とは一致しない。

5 いじめ防止に向けた取組

- ①いじめ防止研修会を 7 月及び 12 月の 2 回実施する。また、12 月は、保護者等に公開し、シンポジウム形式で行う。
- ②人権教育推進委員会において、「自他の生命を大切にする心を育む指導」等の授業モデルを検討・作成し、活用する。
- ③小・中連携教育において、互いに認め合う態度を育む取組や子ども同士が話し合う中で、合意形成や自己決定ができるようにする取組を展開する。
- ④「SNS 東京ルール」に基づく「学校ルール」を児童会や生徒会などが中心となって見直し実践する。また、家庭と連携し「家庭ルール」づくりに取り組む。
- ⑤定期的にアンケート調査を実施し、その結果をスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを含めた校内委員会で情報共有し、組織的に検討した上で対応する。
- ⑥スクールカウンセラーによる小学校 5 年生、中学校 1 年生の全員面接を行い、児童・生徒の状況把握をする。